

西 濃 地 域

循環型社会形成推進地域計画

平成 2 5 年 1 2 月

西 濃 環 境 整 備 組 合

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	- 1 -
(1)	対象地域	- 1 -
(2)	計画期間	- 1 -
(3)	基本的な方向	- 1 -
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	- 2 -
(1)	一般廃棄物の処理の現状	- 2 -
(2)	生活排水処理の現状	- 3 -
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	- 4 -
(4)	生活排水処理の目標	- 6 -
3	施策の内容	- 7 -
(1)	排出抑制・再使用の推進	- 7 -
(2)	処理体制	- 8 -
(3)	処理施設等の整備	- 10 -
(4)	施設整備に関する計画支援事業	- 11 -
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	- 11 -
(6)	その他の施策	- 11 -
4	計画のフォローアップと事後評価	- 12 -
(1)	計画のフォローアップ	- 12 -
(2)	事後評価及び計画の見直し	- 12 -
	別表 1	- 13 -
	様式 1	- 15 -
	様式 2	- 17 -
	様式 3	- 18 -

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

西濃環境整備組合構成市町名：

大垣市、瑞穂市、本巣市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、
大野町、池田町、北方町

面積：1,377.42km²

人口：279,337人（平成21年3月末日現在）

(2) 計画期間

本計画は平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要の場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西濃環境整備組合を構成している大垣市、瑞穂市、本巣市、安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）、揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）及び本巣郡（北方町）（以下「当地域」という。）は、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、それぞれの地域住民の生活環境を保全するためには、廃棄物の適正処理を図り、快適な町づくりの実現に努めなければならない。

そのため、住民意識の啓発等によりごみの減量化や資源化を徹底し、また、焼却処理にあたっては熱エネルギーを活用するなど、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度のごみの排出、処理状況は図 1 のとおりである。
発生量は、集団回収量も含め、80,046 t であり、再生利用される「総資源化量」は 22,987 t、リサイクル率（＝（総資源化量）÷（発生量））は 28.7% である。

中間処理による減量化量は 52,108 t であり、計画処理量の 76.3%が減量化されている。また、計画処理量の 7.3%にあたる 4,951t が埋め立てられている。

また、当組合における焼却量は 54,896 t であり、中間処理量の 89.5%を占めている。

なお、当組合では、焼却処理施設の余熱を利用し、住民の体力及び健康の増進を図る屋内温水プールの運営を行っている。本格的（毎日開場）かつ完全余熱利用（他の熱源を要しない）プールとしては、岐阜県下初の施設である。

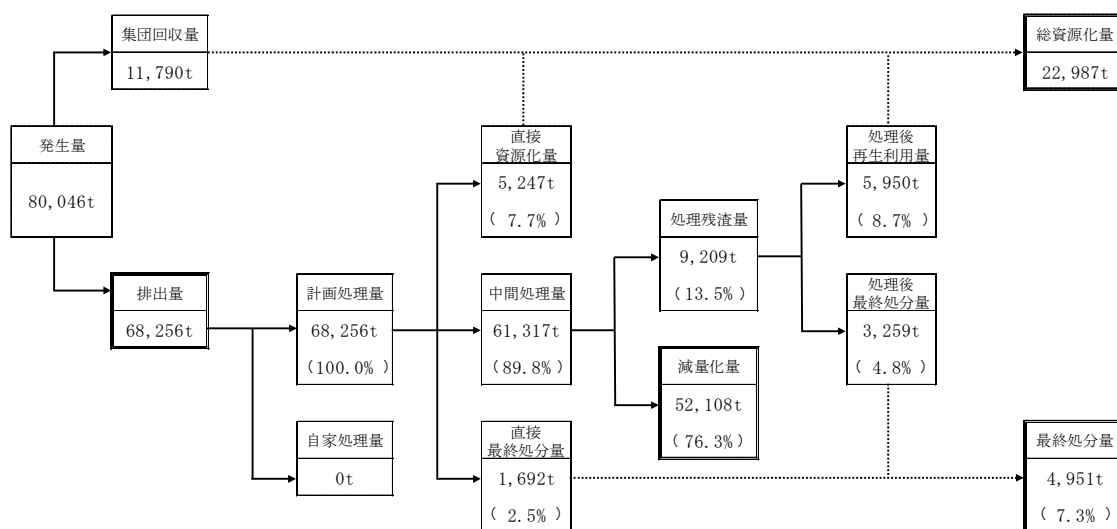


図 1 現状（平成 20 年度）のごみ処理フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の発生量は、図 2 のとおりである。

生活排水の処理人口は、109,210 人であり、総人口の約 48%を占める現状にある。

また、浄化槽汚泥発生量は、126,726k1/年であり、し尿・浄化槽汚泥発生量全体の約 94%を占めている。

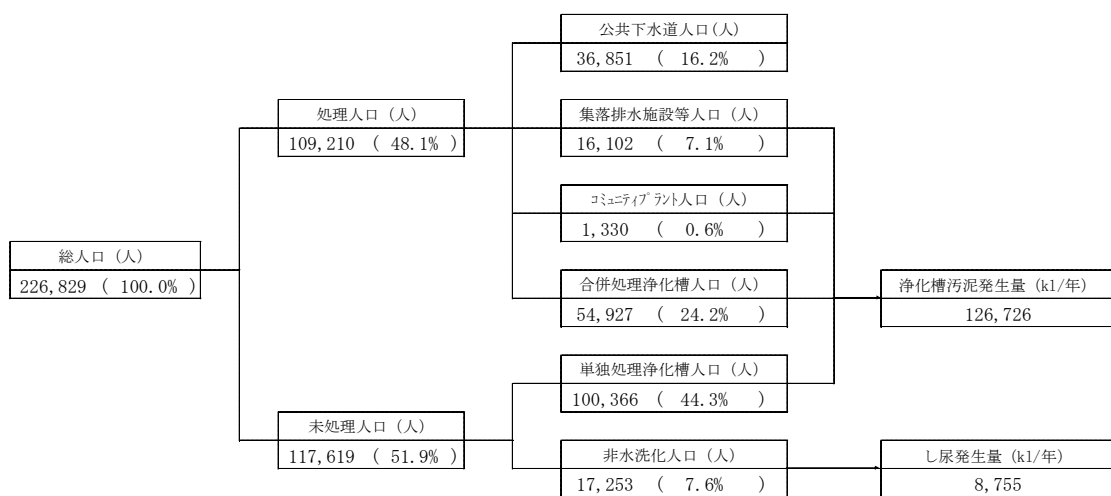


図 2 現状（平成 20 年度）の生活排水処理フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

廃棄物の減量化をはじめとして循環型社会の実現を目指すために、ごみ処理の目標を表 1 のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標年度におけるごみ処理フローは、図 3 に示すとおりである。

ア 排出量

目標年度（平成 27 年度）の事業系ごみ排出量は、現状（平成 20 年度）に比べ、1,995t 削減(削減率 7.8%)する。

また、家庭系ごみの排出量は、現状に比べ、3,033t 削減(削減率 7.1%)する計画である。

これらにより目標年度の総排出量は、現状に比べ 7.4%削減することを目標とする。

イ 再生利用量

集団回収量と資源化量(直接資源化量と処理後再生利用量)を合わせた総資源化量を、目標年度に 24,667 t（現状から 7.3%増加）とする。

ウ 熱回収量

現在、ごみ焼却過程で発生する余熱は、効率的に回収し、温水プールの熱源に利用している。

今後もこれまでと同様に熱回収を行い、温水プールの熱源として有効に利用することを目標とする。

エ 減量化量

ごみ排出量の削減に伴い、中間処理するごみ量が減少する。目標年度における減量化量は現状に比べて 11.5%減少させることを目標とする。

オ 最終処分量

最終処分量は、熔融炉から発生するスラグやメタルを有効利用することにより既に削減している状況ではあるが、目標年度における最終処分量を現状に比べ更に 10.3%減少させることを目標とする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 [割合]	目標 [割合]	(増減率)
		(平成20年度)	(平成27年度)	
排出量	事業系 総排出量	25,650 t	23,655 t	(-7.8%)
	1事業所当たりの排出量	2.084 t	1.922 t	(-7.8%)
	家庭系 総排出量	42,606 t	39,573 t	(-7.1%)
	1人当たりの排出量	153 kg/人	148 kg/人	(-3.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	68,256 t	63,228 t	(-7.4%)
再生利用量	直接資源化量	5,247 t [7.7%]	7,575 t [12.0%]	(44.4%)
	総資源化量	22,987 t [28.7%]	24,667 t [30.3%]	(7.3%)
熱回収量	熱回収量 (温水プールへの熱供給量)	4,341 GJ	4,355 GJ	(0.3%)
減量化量	中間処理による減量化量	52,108 t [76.3%]	46,108 t [72.9%]	(-11.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,951 t	4,441 t	(-10.3%)
		[7.3%]	[7.0%]	

()内の数値は、平成20年度に対する増減率を示す。

[]内の数値は、当該年度の排出量に対する割合を示す。

但し、総資源化量については、当該年度の発生量(集団回収等含む)に対する割合を示す。

<指標の定義>

排出量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量

(集団回収されたごみを除く。)[単位: t]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: t]

熱回収量 : 熱回収施設において回収された熱量 [単位: G J]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: t]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: t]

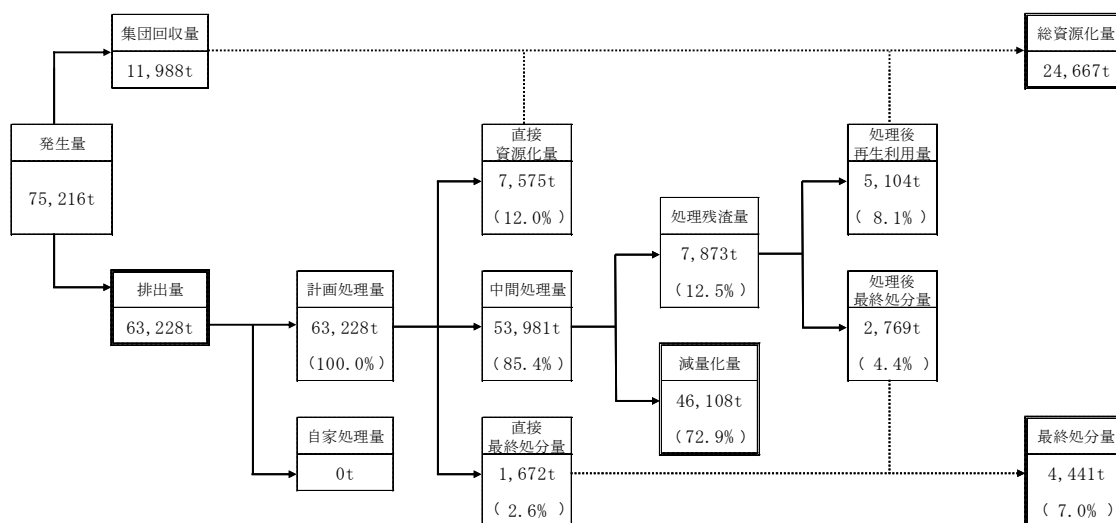


図3 目標年度(平成27年度)のごみ処理フロー

(4)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に示す目標のとおり、合併浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成 2 0 年度 実績	平成 2 7 年度 目標
処理形態別人口	公共下水道人口	36,851 (16.2%)	70,956 (32.6%)
	集落排水施設等人口	16,102 (7.1%)	24,905 (11.4%)
	コミュニティプラント人口	1,330 (0.6%)	1,800 (0.8%)
	合併処理浄化槽人口	54,927 (24.2%)	68,084 (31.3%)
	単独処理浄化槽人口	100,366 (44.3%)	45,631 (20.9%)
	非水洗化人口	17,253 (7.6%)	6,436 (3.0%)
合計		226,829 (100.0%)	217,812 (100.0%)
汚し尿の量	汲み取りし尿量	126,726 キロリットル	103,335 キロリットル
	浄化槽汚泥量	8,755 キロリットル	3,634 キロリットル
	合計	135,481 キロリットル	106,969 キロリットル

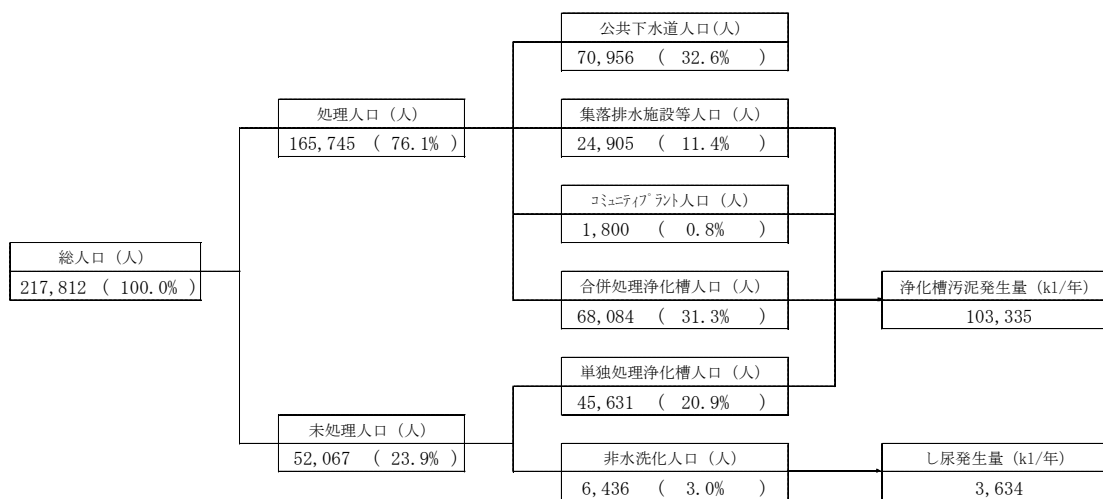


図 4 目標年度（平成 27 年度）の生活排水処理フロー

3 施策の内容

(1) 排出抑制、再使用の推進

ア 施設見学者等に対する啓蒙・啓発

現在、年間約2千人のごみ焼却施設視察者及び10万人の屋内温水プール来場者がある。これら施設を訪れる方々に対して、ごみの出し方や排出されたごみがどのように処理されるか説明するだけでなく、リデュース(ごみを出さない)、リユース(もう一度使う)、リサイクル(資源として使う)の3Rの啓発を積極的に取り入れていく。

イ 集団回収への支援

集団回収への支援については、現在各市町にて助成を行っている。しかし、その助成内容は統一されておらず、また、回収率にも差がみられる。このため、集団回収の組織づくりをし、また、必要に応じて助成制度を見直すことで集団回収を促進し、排出抑制を図る。

ウ 住民の自主的な排出抑制等の促進

住民が自主的に排出抑制に取り組むように、リサイクルイベント等を活用し、多くの人に参加していただくための広報活動や場所の提供を積極的に実施する。

また、イベント等への助成制度についても検討する。

エ 企業等への責任分担と協力の要請

販売店へ過剰包装を自粛するように積極的に呼びかけるとともに、住民に対しても過剰包装を断るよう啓発する。

オ バイオマスの有効利用

現在、生ごみを堆肥化して再利用することで、厨芥類の排出抑制を図っている。また、揖斐川町では、バイオマスタウン構想を作成し、積極的に資源の有効利用に取り組んでいる。今後は、その他の市町においてもバイオマスの更なる効果的な利用方法について検討する。

カ 有料化の検討

現在、家庭系及び事業系ともに可燃ごみについては有料化を実施している。しかし、その他のごみについては、各市町にて対応しているため、有料化されていない項目もある。今後は、一般廃棄物有料化の手引きなどを参考にして、有料化していない品目の有料化とともに、すでに有料化しているごみについても料金の見直しを検討する。

キ 生活排水対策

生活排水により河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、広報やホームページを利用して生活排水処理の重要性について啓発する。

家庭においては三角コーナの使用推進、食べ残しのない調理の推進、米のとき汁の再利用などを啓発する。

また、体験を通じて、生活排水対策や水質保全の方法について学習できるように水辺におけるイベントや環境学習を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭ごみの分別区分については、別表1に示すとおりである。

現在、可燃ごみについては、当地域内にて統一した収集、処分を実施しているが、それ以外のごみについては、各市町にて分別区分を定めているため、統一されていない状況である。

今後は、一般廃棄物処理システム指針などを参考に各市町で効率的な分別区分のあり方を協議し、資源として回収可能なものについては収集区分の見直しを検討する。

また、当地域の可燃ごみは、西濃環境整備組合で処理しているが、この可燃ごみの処理過程で発生する飛灰・不燃物等の自己処理を実現するために、一般廃棄物最終処分場を整備する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの排出量は、ごみ排出量の約4割を占める現状であるため、家庭系ごみと同様に積極的に排出抑制対策を推進していく。

また、事業系一般廃棄物と産業廃棄物との区分を明確化し、ごみと資源の分別の徹底を指導していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

当地域の一部において下水道汚泥を一般廃棄物処理施設で併せ処理している。現在、併せ処理を実施していない地域については、汚泥の減量化及び再生利用を積極的に推進するとともに、残渣として排出される汚泥等について、適宜処理の検討及び対策をする。

エ 生活排水処理の現状と今後

当地域の公共下水道普及率は、平成 20 年度現在 16.2%であり、目標年度においても 32.6%の計画である。山間部等の公共下水道の整備計画がない地域については、合併浄化槽等の設置を推進することで、未処理人口の削減に努め、生活排水の適正処理を実現する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇家庭ごみの効率的な分別区分について検討し、必要に応じて見直しをする。
- ◇西濃環境整備組合から発生する飛灰・不燃物等を処分するために一般廃棄物最終処分場を整備する。
- ◇事業系一般廃棄物の排出抑制を推進するとともに、産業廃棄物との区分を明確化し、分別の徹底を図る。
- ◇現状、一般廃棄物処理施設で併せて処理している下水道汚泥については今後も引き続き処理を行うとともに、効果的な併せ産廃処理について検討する。
- ◇公共下水道の整備を進めるとともに、それ以外の地域については、合併浄化槽等の設置を行い、生活排水の適正処理に努める。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

西濃環境整備組合から発生する飛灰・不燃物等の自己処理を実現するために、一般廃棄物最終処分場の整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業主体	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	一般廃棄物最終処分場	西濃環境整備組合	一般廃棄物最終処分場整備事業	19,200m ³	岐阜県揖斐郡大野町大字下座倉地内	H25～H27

*大垣市の整備事業計画は「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

<整備理由>

事業番号1 熱回収および資源化（スラグ化、メタル化）を行ってもなお発生する飛灰・不燃物等の自己処理を実現するために、一般廃棄物最終処分場の整備を行う。

イ 合併浄化槽の整備

水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るために浄化槽の整備を表4のとおり行う。

表4 合併浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	直近の整備済基数(人)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	瑞穂市	2,203	1,220	8,504	H22～H26
3	浄化槽設置整備事業	本巣市	1,720	435	2,445	H22～H26
4	浄化槽設置整備事業	神戸町	989	146	1,125	H22～H26
5	浄化槽設置整備事業	揖斐川町	1,154	45	158	H22～H24
6	浄化槽市町村整備推進事業		102	240	840	H22～H24
7-1	浄化槽設置整備事業	大野町	135	1,280	4,352	H22～H26
7-2	浄化槽整備区域促進特別モデル事業	大野町		100	340	H22～H23
8	浄化槽設置整備事業	池田町	994	325	2,030	H22～H26
9	浄化槽設置整備事業	安八町	0	8	48	H23～H26
10	浄化槽設置整備事業	輪之内町	0	9	36	H24～H26
11	浄化槽設置整備事業	北方町	0	3	7	H25～H26
合計			7,297	3,811	19,885	

*大垣市の整備事業計画は「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	一般廃棄物最終処分場の整備 (事業番号1)に係る実施設計業務	実施設計業務	H24

*大垣市の整備事業計画は「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

表6のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表6 実施する計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
12	西濃環境整備組合ごみ焼却施設（流動床炉90t/24h×2炉および 熔融炉90t/24h×1炉）に係る長寿命化計画作成支援事業	施設長寿命化計画作成	H23

*大垣市の整備事業計画は「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア スラッグの利用推進及び普及啓発等

スラッグを安定的に利用するためにアスファルト合材及びコンクリート2次製品製造業者等への積極的な売り込みを行うとともに、公共事業における利用促進を自治体に呼びかけることで需要拡大を図る。

イ 不法投棄対策

地域の自治会などと一体となった普及啓発により、不法投棄防止を図るためパトロールの強化などを行う。また、分別区分・ごみの出し方を明確にし、排出方法が不明なごみをなくすことで不法投棄を防止する。

ウ 廃家電及びパソコンのリサイクルに関する普及・啓発

家電製品やパソコンなどは、個別のリサイクル法に基づき、適切に回収、再商品化がなされるよう関係団体や小売店等と協力して普及・啓発を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理については、周辺の焼却施設等との連携体制を構築し、緊急事態に備える。

※ 処理する場所：大垣市クリーンセンター

また、震災廃棄物処理計画及び水害廃棄物処理計画を作成し、災害時に発生する廃棄物を迅速かつ的確に処理できる体制を整備する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

当組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うこととする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価を行うこととする。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（1）

①【大垣市】

現状(平成20年度)				
分別区分			処理方法	処理施設等
墨俣地区	上石津地区	その他		
可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	焼却	大垣クリーンセンター 西濃環境保全センター
不燃ごみ	不燃ごみ	不燃ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
大型ごみ	大型ごみ	大型ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
透明びん	透明びん	透明びん	リサイクル	委託
茶びん	茶びん	茶びん	リサイクル	委託
その他びん	その他びん	その他びん	リサイクル	委託
缶	缶	缶	リサイクル	委託
PETボトル	PETボトル	PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック製 容器包装	-	-	リサイクル	委託
-	白色トレイ	-	リサイクル	委託
有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	リサイクル	委託

①【大垣市】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	大垣クリーンセンター 西濃環境保全センター
不燃ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
大型ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
缶	リサイクル	委託
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック製 容器包装	リサイクル	委託
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託

②【瑞穂市】

現状(平成20年度)			
分別区分		処理方法	処理施設等
種持地区	異南地区		
可燃ごみ	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
大型ごみ	大型ごみ	分別・保管	美来の森・瑞穂集積場
不燃ごみ(金属)	-	リサイクル	委託
不燃ごみ(プラスチック類)	-	分別・焼却	美来の森
不燃ごみ(その他)	-	分別	美来の森
透明びん	透明びん	リサイクル	委託
茶びん	茶びん	リサイクル	委託
その他びん	その他びん	リサイクル	委託
-	アルミ缶	リサイクル	委託
-	スチール缶	リサイクル	委託
-	PETボトル	リサイクル	委託
-	プラスチック製 容器包装	リサイクル	委託

②【瑞穂市】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
粗大ごみ	破砕・資源化	委託
-	-	-
-	-	-
-	-	-
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
アルミ缶	リサイクル	委託
スチール缶	リサイクル	委託
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック製 容器包装	リサイクル	委託

③【本巣市】

現状(平成20年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
粗大ごみ	焼却もしくは リサイクル	市廃棄物焼却施設 もしくは委託
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
金物類	リサイクル	委託
PETボトル	リサイクル	委託
紙製容器包装	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装	リサイクル	委託
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託
紙類	リサイクル	委託
ダンボール	リサイクル	委託

③【本巣市】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
粗大ごみ	焼却もしくは リサイクル	市廃棄物焼却施設 もしくは委託
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
金物類	リサイクル	委託
PETボトル	リサイクル	委託
紙製容器包装	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装	リサイクル	委託
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託
紙類	リサイクル	委託
ダンボール	リサイクル	委託

④【神戸町】

現状(平成20年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
大型ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
ガラス雑類	リサイクル	委託
せとものごみ	埋立処分	町最終処分場
土砂・コンクリート	埋立処分	町最終処分場
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
金属缶	リサイクル	委託
金属雑類	リサイクル	委託
金属プラスチック 混合雑類	リサイクル	委託
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチックボトル	リサイクル	委託
有害・危険ごみ	リサイクル	委託
ふとん・カーベット類	リサイクル	委託

④【神戸町】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
大型ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
ガラス雑類	リサイクル	委託
せとものごみ	埋立処分	町最終処分場
土砂・コンクリート	埋立処分	町最終処分場
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
金属缶	リサイクル	委託
金属雑類	リサイクル	委託
金属プラスチック混合雑類	リサイクル	委託
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチックボトル	リサイクル	委託
有害・危険ごみ	リサイクル	委託
ふとん・カーベット類	リサイクル	委託

⑤【輪之内町】

現状(平成20年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
不燃ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
粗大ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
アルミ缶	リサイクル	委託
スチール缶	リサイクル	委託
小型金物(アルミ)	リサイクル	委託
小型金物(スチール)	リサイクル	委託
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装	リサイクル	委託
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託
生ごみ	堆肥化	町エコドーム
紙類	リサイクル	委託
段ボール	リサイクル	委託
布類	リサイクル	委託
発泡スチロール	リサイクル	委託
割り箸	リサイクル	委託
ふとん・カーベット類	リサイクル	委託

⑤【輪之内町】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
不燃ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
粗大ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
アルミ缶	リサイクル	委託
スチール缶	リサイクル	委託
小型金物(アルミ)	リサイクル	委託
小型金物(スチール)	リサイクル	委託
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装	リサイクル	委託
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託
生ごみ	堆肥化	町エコドーム
紙類	リサイクル	委託
段ボール	リサイクル	委託
布類	リサイクル	委託
発泡スチロール	リサイクル	委託
割り箸	リサイクル	委託
ふとん・カーベット類	リサイクル	委託
廃食油	リサイクル	委託

⑥【安八町】

現状(平成20年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
不燃ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
粗大ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
瓦、コンクリート片、レンガ	埋立処分	町最終処分場
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
スチール缶	リサイクル	委託
金物類	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装 (その他プラボトル)	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託

⑥【安八町】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
不燃ごみ	破砕・資源化	西南濃粗大 廃棄物処理センター
瓦、コンクリート片、レンガ	埋立処分	町最終処分場
-	-	-
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
スチール缶	リサイクル	委託
金物類	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装 (その他プラボトル)	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託

家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（２）

⑦【揖斐川町】

現状(平成20年度)							処理方法	処理施設等
分別区分								
揖斐川地区	谷汲地区	春日地区	久瀬地区	藤橋地区	坂内地区			
可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター	
不燃物	不燃物	不燃物	不燃物	不燃物	不燃物	最終処分	委託	
可燃性粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	-	焼却(残渣) リサイクル(有害物)	委託 委託	
金属製粗大ごみ	金属製粗大ごみ	金属製粗大ごみ	金属製粗大ごみ	金属製粗大ごみ	金属製粗大ごみ	リサイクル	委託	
-	-	-	-	プラスチック製粗大ごみ	-	焼却(残渣) リサイクル(有害物)	委託 委託	
ビン(無色)	ビン(無色)	ビン(無色)	ビン(無色)	ビン(無色)	ビン(無色)	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
ビン(茶色)	ビン(茶色)	ビン(茶色)	ビン(茶色)	ビン(茶色)	ビン(茶色)	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
ビン(その他)	ビン(その他)	ビン(その他)	ビン(その他)	ビン(その他)	ビン(その他)	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
アルミ缶	アルミ缶	アルミ缶	アルミ缶	アルミ缶	アルミ缶	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
スチール缶	スチール缶	スチール缶	スチール缶	スチール缶	スチール缶	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
PETボトル	PETボトル	PETボトル	PETボトル	PETボトル	PETボトル	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
紙製容器包装	-	-	-	-	-	リサイクル	委託	
プラスチック容器包装	プラスチック容器包装	-	プラスチック容器包装	-	-	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
その他プラスチック	-	-	その他プラスチック	-	-	リサイクル	町リサイクルセンター	
白色トレイ	白色トレイ	-	白色トレイ	トレイ	トレイ	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	乾電池	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	蛍光灯	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
牛乳パック	牛乳パック	牛乳パック	牛乳パック	牛乳パック	牛乳パック	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
新聞紙	新聞紙	新聞紙	新聞紙	新聞紙	新聞紙	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	雑誌	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
段ボール	段ボール	段ボール	段ボール	段ボール	段ボール	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	
布類	布類	布類	布類	布類	布類	リサイクル	町リサイクルセンター 委託	

⑦【揖斐川町】

今後(平成27年度)			
分別区分		処理方法	処理施設等
揖斐川地区	それ以外		
可燃ごみ	可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
不燃物	不燃物	最終処分	委託
可燃性粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	焼却(残渣) リサイクル(有害物)	西濃環境保全センター 委託
金属製粗大ごみ	金属製粗大ごみ	リサイクル	委託
-	-	-	-
ビン(無色)	ビン(無色)	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
ビン(茶色)	ビン(茶色)	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
ビン(その他)	ビン(その他)	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
アルミ缶	アルミ缶	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
スチール缶	スチール缶	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
PETボトル	PETボトル	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
紙製容器包装	紙製容器包装	リサイクル	委託
プラスチック容器包装	プラスチック容器包装	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
その他プラスチック	-	リサイクル	町リサイクルセンター
白色トレイ	白色トレイ	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
乾電池	乾電池	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
蛍光灯	蛍光灯	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
牛乳パック	牛乳パック	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
新聞紙	新聞紙	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
雑誌	雑誌	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
段ボール	段ボール	リサイクル	町リサイクルセンター 委託
布類	布類	リサイクル	町リサイクルセンター 委託

⑧【大野町】

現状(平成20年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
生ごみ等	焼却	西濃環境保全センター
粗大ごみ(可燃)	破砕・焼却	町不燃物処理場
粗大ごみ(不燃)	選別	町不燃物処理場
ガラスびん(無色)	リサイクル	委託
ガラスびん(茶色)	リサイクル	委託
ガラスびん(その他)	リサイクル	委託
アルミ缶	選別・圧縮	町不燃物処理場
スチール缶	選別・圧縮	町不燃物処理場
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック容器包装	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託
牛乳パック	リサイクル	委託
新聞紙	リサイクル	委託
雑誌	リサイクル	委託
段ボール	リサイクル	委託
古着	リサイクル	委託

⑧【大野町】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
生ごみ等	焼却	西濃環境保全センター
粗大ごみ(可燃)	破砕・焼却	町不燃物処理場
粗大ごみ(不燃)	選別	町不燃物処理場
ガラスびん(無色)	リサイクル	委託
ガラスびん(茶色)	リサイクル	委託
ガラスびん(その他)	リサイクル	委託
アルミ缶	選別・圧縮	町不燃物処理場
スチール缶	選別・圧縮	町不燃物処理場
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック容器包装	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託
牛乳パック	リサイクル	委託
新聞紙	リサイクル	委託
雑誌	リサイクル	委託
段ボール	リサイクル	委託
古着	リサイクル	委託

⑨【池田町】

現状(平成20年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
その他可燃ごみ	解体・分別	町クリーンセンター
その他不燃ごみ	最終処分	委託
粗大ごみ	解体・分別	町クリーンセンター
弱家電(小型家電等)	解体・分別	町クリーンセンター
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
アルミ缶	リサイクル	委託
スチール缶	リサイクル	委託
その他金属類	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装	リサイクル	委託
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ(乾電池)	リサイクル	委託
有害ごみ(廃蛍光灯)	リサイクル	委託
牛乳パック	リサイクル	委託
紙類	リサイクル	委託
段ボール	リサイクル	委託
布類	リサイクル	委託

⑨【池田町】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
その他可燃ごみ	解体・分別	町クリーンセンター
その他不燃ごみ	最終処分	委託
粗大ごみ	解体・分別	町クリーンセンター
弱家電(小型家電等)	解体・分別	町クリーンセンター
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
アルミ缶	リサイクル	委託
スチール缶	リサイクル	委託
その他金属類	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装	リサイクル	委託
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ(乾電池)	リサイクル	委託
有害ごみ(廃蛍光灯)	リサイクル	委託
牛乳パック	リサイクル	委託
紙類	リサイクル	委託
段ボール	リサイクル	委託
布類	リサイクル	委託

⑩【北方町】

現状(平成20年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
不燃ごみ	最終処分	委託
粗大ごみ	破砕・選別	町リサイクルセンター
割れガラス・陶器類	リサイクル	委託
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
缶類	選別・圧縮	町リサイクルセンター
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装	圧縮梱包	町リサイクルセンター
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託
紙パック	リサイクル	委託
新聞紙	リサイクル	委託
雑紙	リサイクル	委託
段ボール	リサイクル	委託
古着	リサイクル	委託
廃油	リサイクル	委託

⑩【北方町】

今後(平成27年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	西濃環境保全センター
不燃ごみ	最終処分	委託
粗大ごみ	破砕・選別	町リサイクルセンター
割れガラス・陶器類	リサイクル	委託
透明びん	リサイクル	委託
茶びん	リサイクル	委託
その他びん	リサイクル	委託
缶類	選別・圧縮	町リサイクルセンター
PETボトル	リサイクル	委託
プラスチック製容器包装	圧縮梱包	町リサイクルセンター
白色トレイ	リサイクル	委託
有害ごみ	リサイクル	委託
紙パック	リサイクル	委託
新聞紙	リサイクル	委託
雑紙	リサイクル	委託
段ボール	リサイクル	委託
古着	リサイクル	委託
廃油	リサイクル	委託

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成22年度）

1 地域の概要

(1)地域名	西濃地域	27自治体地域内人口	人	(3)地域面積	km ²
(4)構成市町村名	大垣市、瑞穂市、本巣市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町		(5)地域の要件	人口	面積
①組合を構成する市町村： 大垣市、瑞穂市、本巣市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町 ②設立(予定)年月日： 昭和45年5月4日 西濃ごみ処理組合設立(岐阜県指令地第195号) 昭和49年6月1日 西濃環境整備組合に名称変更(岐阜県指令地第376号) ③設立されていない場合、今後の見通し：					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (現状)	平成21年度 (見込み)	平成27年度
排出量	事業系 総排出量	26,079 t	26,654 t	28,109 t	26,858 t	25,650 t	25,648 t	23,655 t (-7.8%)
	1事業所当たりの排出量	2,119 t	2,166 t	2,284 t	2,182 t	2,084 t	2,084 t	1,922 t (-7.8%)
	家庭系 総排出量	50,093 t	44,849 t	44,455 t	43,520 t	42,606 t	41,485 t	39,573 t (-7.1%)
	1人当たりの排出量	181 kg/人	161 kg/人	160 kg/人	156 kg/人	153 kg/人	152 kg/人	148 kg/人 (-3.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	76,172 t	71,503 t	72,564 t	70,378 t	68,256 t	67,133 t	63,228 t (-7.4%)
再生利用量	直接資源化量	5,653 t [7.4%]	5,449 t [7.6%]	5,201 t [7.2%]	5,318 t [7.6%]	5,246 t [7.7%]	5,821 t [8.7%]	7,574 t [12.0%]
	総資源化量	23,041 t	22,406 t	22,883 t	22,172 t	22,986 t	23,139 t	24,667 t
熱回収量	熱回収量(温水プールへの熱供給量)	4,341 GJ	4,341 GJ	4,255 GJ	4,341 GJ	4,341 GJ	4,355 GJ	4,355 GJ [0.3%]
減量化量	中間処理による減量化量	57,498 t [75.5%]	54,662 t [76.4%]	54,937 t [75.7%]	53,806 t [76.5%]	52,108 t [76.3%]	50,788 t [75.7%]	46,109 t [72.9%]
最終処分量	埋立最終処分量	6,765 t [8.9%]	5,590 t [7.8%]	6,405 t [8.8%]	5,393 t [7.7%]	4,951 t [7.3%]	4,810 t [7.2%]	4,441 t [7.0%]

()内の数値は、平成20年度に対する増減率を示す。また、[]内の数値は、当該年度の排出量に対する割合を示す。

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
一般廃棄物最終処分場	西濃環境整備組合	-	-	-	-	-	-	被覆型最終処分場	H28.4	19,200m ³	

※大垣市の計画については、「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成22年度）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (現状)	平成21年度 (見込み)	平成27年度
総人口		224,627 人	225,340 人	225,907 人	226,516 人	226,829 人	221,518 人	217,812 人 (-4.0%)
公共下水道	汚水衛生処理人口	24,011 人	27,678 人	30,547 人	33,931 人	36,851 人	41,214 人	70,956 人 (92.5%)
	汚水衛生処理率	10.7 %	12.3 %	13.5 %	15.0 %	16.2 %	18.6 %	32.6 %
集落排水施設	汚水衛生処理人口	13,665 人	13,823 人	13,825 人	14,630 人	16,102 人	17,657 人	24,905 人 (54.7%)
	汚水衛生処理率	6.1 %	6.1 %	6.1 %	6.5 %	7.1 %	8.0 %	11.4 %
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	738 人	1,030 人	1,140 人	1,270 人	1,330 人	1,385 人	1,800 人 (35.3%)
	汚水衛生処理率	0.3 %	0.5 %	0.5 %	0.6 %	0.6 %	0.6 %	0.8 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	43,276 人	45,924 人	49,835 人	51,983 人	54,927 人	56,908 人	68,084 人 (24.0%)
	汚水衛生処理率	19.3 %	20.4 %	22.1 %	22.9 %	24.2 %	25.7 %	31.3 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	142,937 人	136,885 人	130,560 人	124,702 人	117,619 人	104,354 人	52,067 人 (-55.7%)

()内の数値は、平成20年度に対する増減率を示す。
 ※大垣市の計画については、「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	瑞穂市	2,203基	15,022	H10.4	1,220基	8,504	H27.3	
浄化槽設置整備事業	本巣市	1,720基	11,732	H8.4	435基	2,445	H27.3	
浄化槽設置整備事業	神戸町	989基	3,164	H22	146基	1,125	H27.3	
浄化槽設置整備事業	揖斐川町	1,154基	4,243	H7.4	45基	158	H27.3	
浄化槽市町村整備推進事業		102基	402	H18.4	240基	840	H27.3	
浄化槽設置整備事業	大野町	135基	459	H20.7	1,280基	4,352	H27.3	
浄化槽整備区域促進特別モデル事業	大野町			H21.6	100基	340		
浄化槽設置整備事業	池田町	994基	5,492	H10.4	325基	2,030	H27.3	
浄化槽設置整備事業	安八町	-	-	-	8基	48	H27.3	
浄化槽設置整備事業	輪之内町	-	-	-	9基	36	H27.3	
浄化槽設置整備事業	北方町	-	-	-	3基	7	H27.3	

※大垣市の計画については、「大垣市 循環型社会形成推進地域計画」に別途記載する。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成22年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
			単位	開始	終了	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
○最終処分に関する事業						1,234,889	0	0	0	598,947	635,942	1,083,147	0	0	0	598,947	484,200	3か年度事業のため 平成27年度事業有り 3か年度の総事業費 1,434,240千円 3か年度の交付対象事業費 1,179,705千円	
一般廃棄物最終処分場設置	1	西濃環境整備組合	19,200	m ³	25	26	1,234,889	0	0	0	598,947	635,942	1,083,147	0	0	0	598,947		484,200
○浄化槽に関する事業						3,097,753	752,297	753,683	619,226	470,914	501,633	2,144,923	493,632	495,018	466,746	337,414	352,113		
浄化槽設置整備	2	瑞穂市	1,220	基	22	26	629,266	125,853	125,853	125,853	125,853	125,854	629,266	125,853	125,853	125,853	125,853	125,854	
	3	本巢市	435	基	22	26	199,985	39,997	39,997	39,997	39,997	39,997	199,985	39,997	39,997	39,997	39,997	39,997	
	4	神戸町	146	基	22	26	72,002	14,400	14,400	14,400	14,400	14,402	72,002	14,400	14,400	14,400	14,400	14,402	
	5	揖斐川町	45	基	22	24	37,080	12,360	12,360	12,360	0	0	19,845	6,615	6,615	6,615	0	0	
浄化槽市町村整備推進	6		240	基	22	24	409,500	136,500	136,500	136,500	0	0	369,795	123,265	123,265	123,265	0	0	
浄化槽設置整備	7-1	大野町	1,280	基	22	26	1,305,600	255,000	255,000	255,000	255,000	285,600	622,080	121,500	121,500	121,500	121,500	136,080	
浄化槽整備区域促進特別モデル事業	7-2		100	基	22	23	272,370	136,185	136,185	0	0	0	60,000	30,000	30,000	0	0	0	
浄化槽設置整備	8	池田町	325	基	22	26	160,010	32,002	32,002	32,002	32,002	32,002	160,010	32,002	32,002	32,002	32,002	32,002	
浄化槽設置整備	9	安八町	8	基	23	26	5,544		1,386	1,386	1,386	1,386	5,544		1,386	1,386	1,386	1,386	
浄化槽設置整備	10	輪之内町	9	基	24	26	5,184			1,728	1,728	1,728	5,184			1,728	1,728	1,728	
浄化槽設置整備	11	北方町	3	基	25	26	1,212				548	664	1,212				548	664	
○施設整備に関する計画支援事業						44,100	0	0	44,100	0	0	44,100	0	0	44,100	0	0		
事業番号1の計画支援事業 (実施設計業務)	31	西濃環境整備組合	-	-	24	24	44,100	0	0	44,100	0	0	44,100	0	0	44,100	0	0	
○廃棄物処理施設における 長寿命化計画策定支援事業						10,000	0	10,000	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	0	0	
ごみ焼却施設長寿命化計画	12	西濃環境整備組合	-	-	23	23	10,000	0	10,000	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	0	
合計						4,386,742	752,297	763,683	663,326	1,069,861	1,137,575	3,282,170	493,632	505,018	510,846	936,361	836,313		

西濃環境整備組合の構成市町は以下のとおり。
大垣市、瑞穂市、本巢市、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町

地域の循環社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	施設見学者等に対する啓蒙・啓発	ごみ焼却施設視察者及び屋内温水プール利用者への3Rの推進	西濃環境整備組合	H22	H26									
	12	集団回収の支援	・組織づくり ・計画化、定期化、回収量の把握 ・助成制度の見直し	各自治体	H22	H26									
	13	住民の自主的な排出抑制等の促進	・広報活動 ・助成制度の創設 ・イベントの開催	各自治体	H22	H26									
	14	企業等への責任分担と協力の要請	・小売店等の組合への協力要請 ・過剰包装の自粛等の要望 ・適正処理困難物等のメーカー回収の要望	各自治体	H22	H26									
	15	バイオマスの有効利用	・バイオマスの活用方法の検討	各自治体	H22	H26									
	16	有料化の検討	・ごみ処理手数料の適正化	各自治体 西濃環境整備組合	H22	H26									
	17	生活排水対策	・生活排水対策の重要性を啓発 ・三角コーナ等の普及促進 ・環境学習の推進	各自治体	H22	H26									
処理体制 の構築、変 更に関す るもの	21	家庭ごみの処理体制	資源ごみの分別収集の普及啓発、また、必要に応じ、新たなより細かい分別収集のあり方を確立する	各自治体	H22	H26									
	22	事業系一般廃棄物の処理体制	事業系一般廃棄物の排出抑制対策を実施する産業廃棄物との区分を明確化する	各自治体 西濃環境整備組合	H22	H26									
	23	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物	併せ処理について適宜検討する	各自治体 西濃環境整備組合	H22	H26									
	24	生活排水の処理	公共下水道や合併浄化槽を整備することで未処理人口の削減を図る	各自治体	H22	H26									
処理施設 の整備に 関するもの	1	一般廃棄物最終処分場整備		西濃環境整備組合	H25	H27	○								※
	2	浄化槽設置整備		瑞穂市	H22	H26	○								
	3	浄化槽設置整備		本巣市	H22	H26	○								
	4	浄化槽設置整備		神戸町	H22	H26	○								
	5	浄化槽設置整備		揖斐川町	H22	H24	○								
	6	浄化槽市町村整備推進													
	7-1	浄化槽設置整備		大野町	H22	H26	○								
	7-2	浄化槽整備区域促進特別モデル事業		大野町	H22	H23	○								
	8	浄化槽設置整備		池田町	H22	H26	○								
	9	浄化槽設置整備		安八町	H23	H26	○								
	10	浄化槽設置整備		輪之内町	H24	H26	○								
11	浄化槽設置整備		北方町	H25	H26	○									
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの	31	1の計画支援(実施設計)		西濃環境整備組合	H24	H24	○								関連事業 1
廃棄物処理 施設におけ る長寿命化 計画策定支 援に関す るもの	12	長寿命化計画作成支援		西濃環境整備組合	H23	H23	○								
そ の 他	41	スラグの利用推進及び普及啓発等	スラグを使用したコンクリート2次製品等の利用推進や普及啓発等	各自治体 西濃環境整備組合	H22	H26									
	42	不法投棄対策	地域の自治会などと協力し、分別区分の徹底及びパトロールの強化	各自治体 西濃環境整備組合	H22	H26									
	43	廃家電及びパソコンのリサイクルに関する普及啓発	適切に回収、再商品化がなされるよう関係団体や小売店等と協力して普及啓発を図る	各自治体 西濃環境整備組合	H22	H26									
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺の焼却施設等との連携体制を構築し、緊急事態に備える	各自治体 西濃環境整備組合	H22	H26									

※一般廃棄物最終処分場については、3か年度事業のため終了年度はH27

資料編

資料1 対象区域図

資料2 ごみ処理の実績及び見通し

資料3 目標設定に関するグラフ

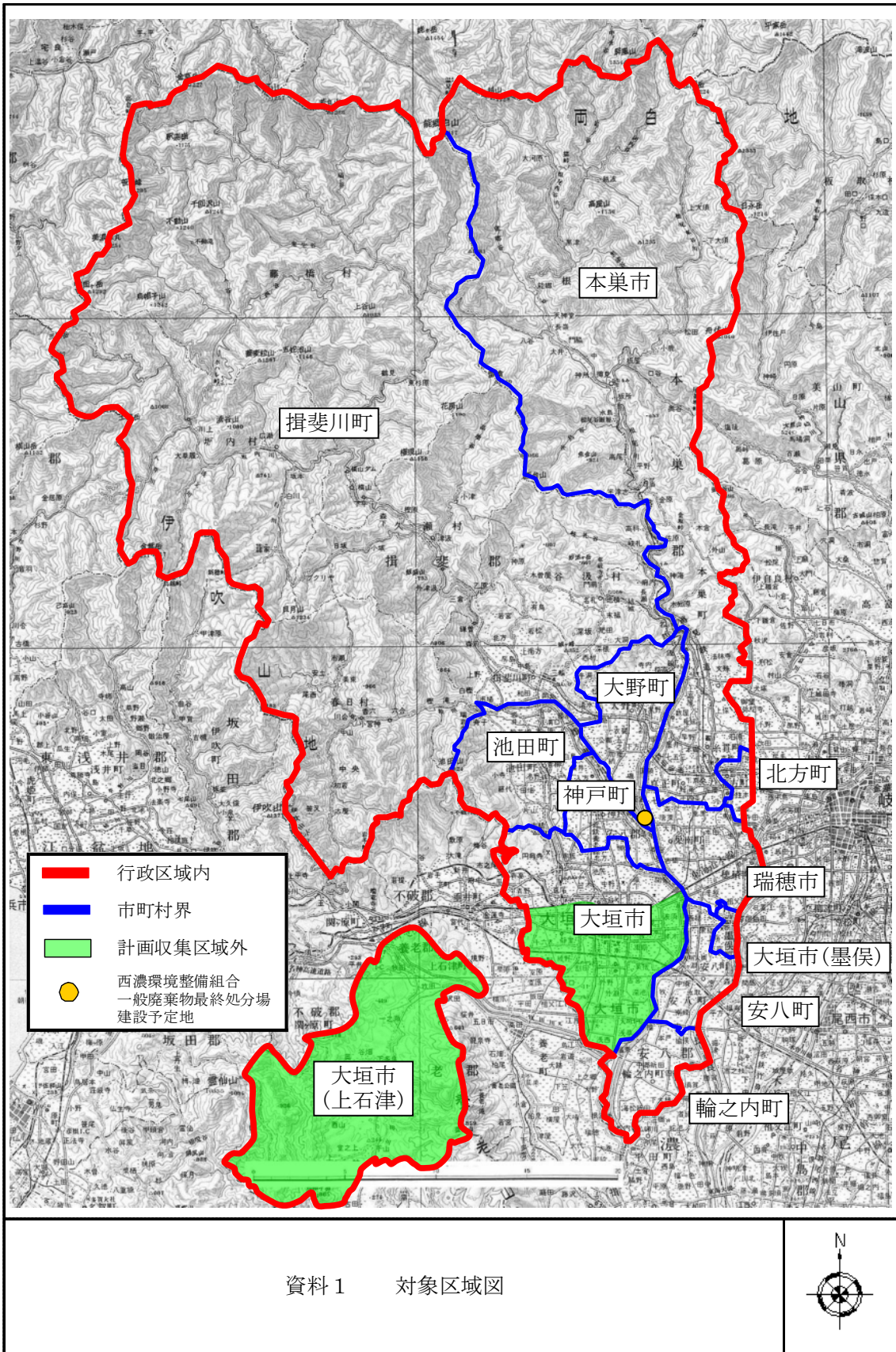
- 3-1 行政区域内人口及び1人1日排出量(平成9年度比)の実績及び見通し
- 3-2 処理別ごみの発生量の実績及び見通し
- 3-3 処理別総資源化量の実績及び見通し
- 3-4 家庭系及び事業系ごみ排出量の実績及び見通し
- 3-5 生活排水処理に係る処理形態別人口の実績及び見通し

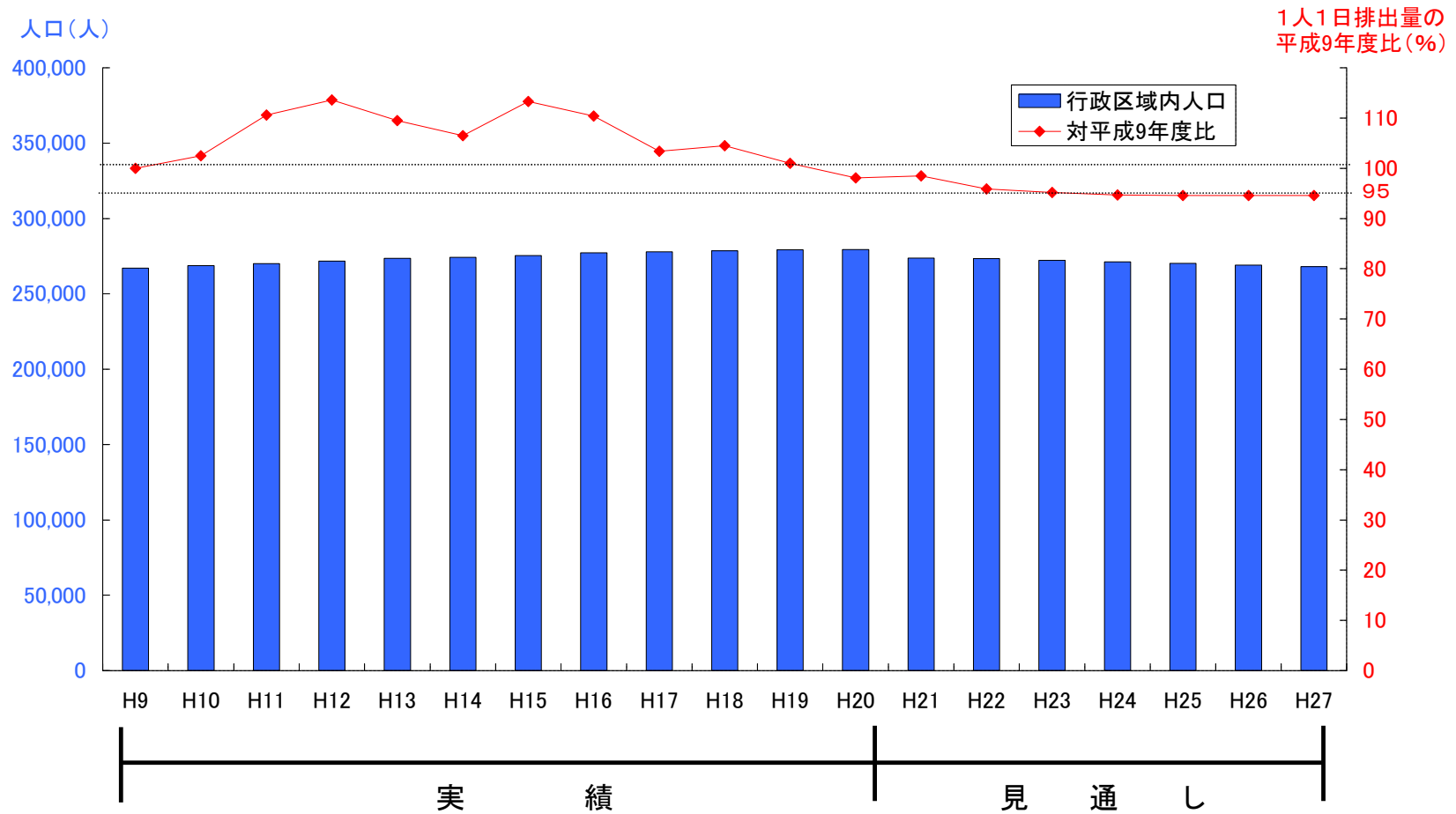
資料4 地域内施設の現状と予定(位置図)

資料5 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要

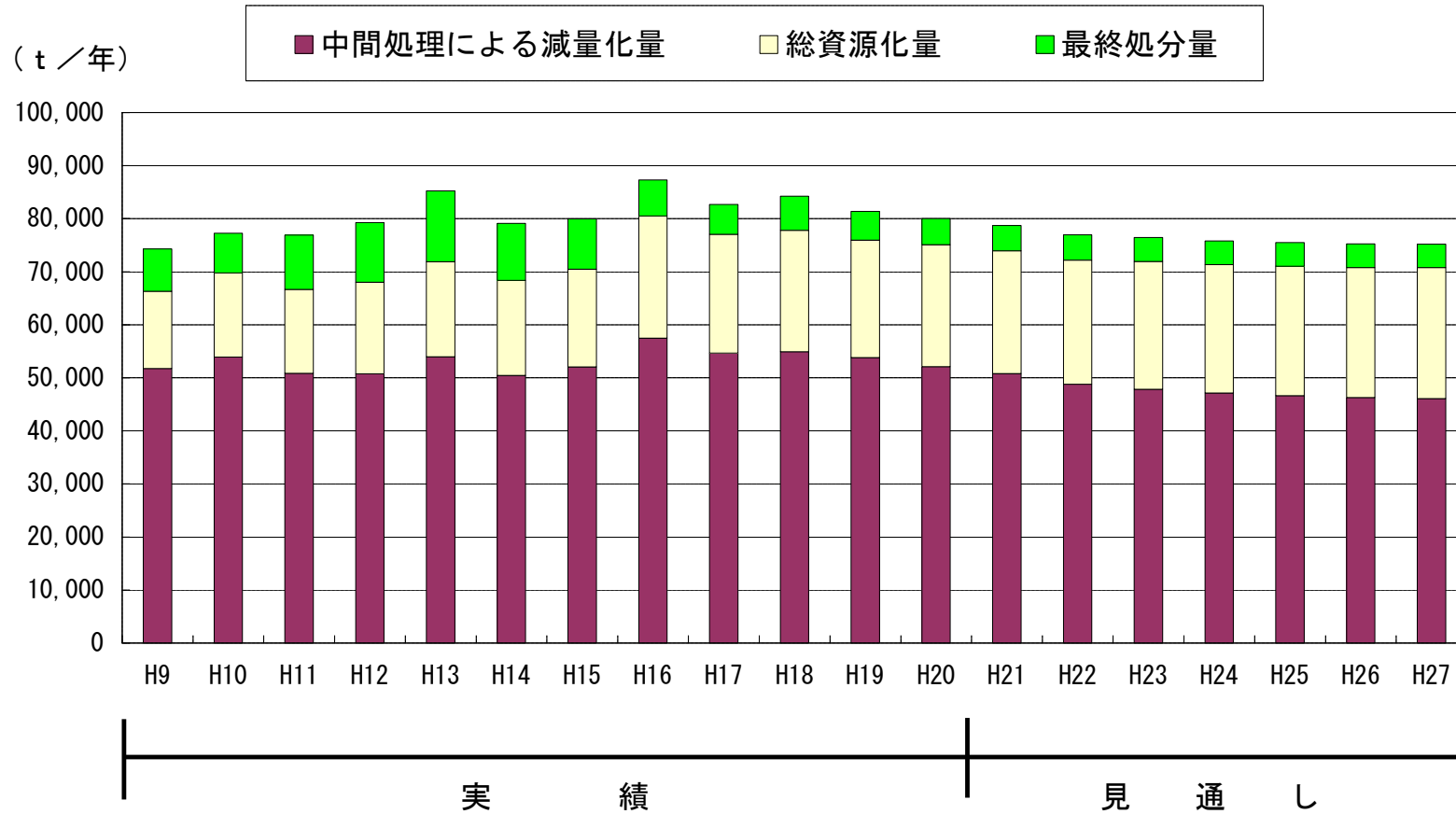
資料6 参考資料

- 6-1 参考資料様式3 最終処分場系
- 6-2 参考資料様式5 浄化槽系(瑞穂市 浄化槽設置)
- 6-3 参考資料様式5 浄化槽系(本巣市 浄化槽設置)
- 6-4 参考資料様式5 浄化槽系(神戸町 浄化槽設置)
- 6-5 参考資料様式5 浄化槽系(揖斐川町 浄化槽設置)
- 6-6 参考資料様式5 浄化槽系(揖斐川町 市町村整備)
- 6-7 参考資料様式5 浄化槽系(大野町 浄化槽設置)
- 6-8 参考資料様式5 浄化槽系(池田町 浄化槽設置)
- 6-9 参考資料様式5 浄化槽系(安八町 浄化槽設置)
- 6-10 参考資料様式5 浄化槽系(輪之内町 浄化槽設置)
- 6-11 参考資料様式5 浄化槽系(北方町 浄化槽設置)
- 6-12 参考資料様式6 長寿命化計画策定支援概要
- 6-13 参考資料様式6 計画支援概要

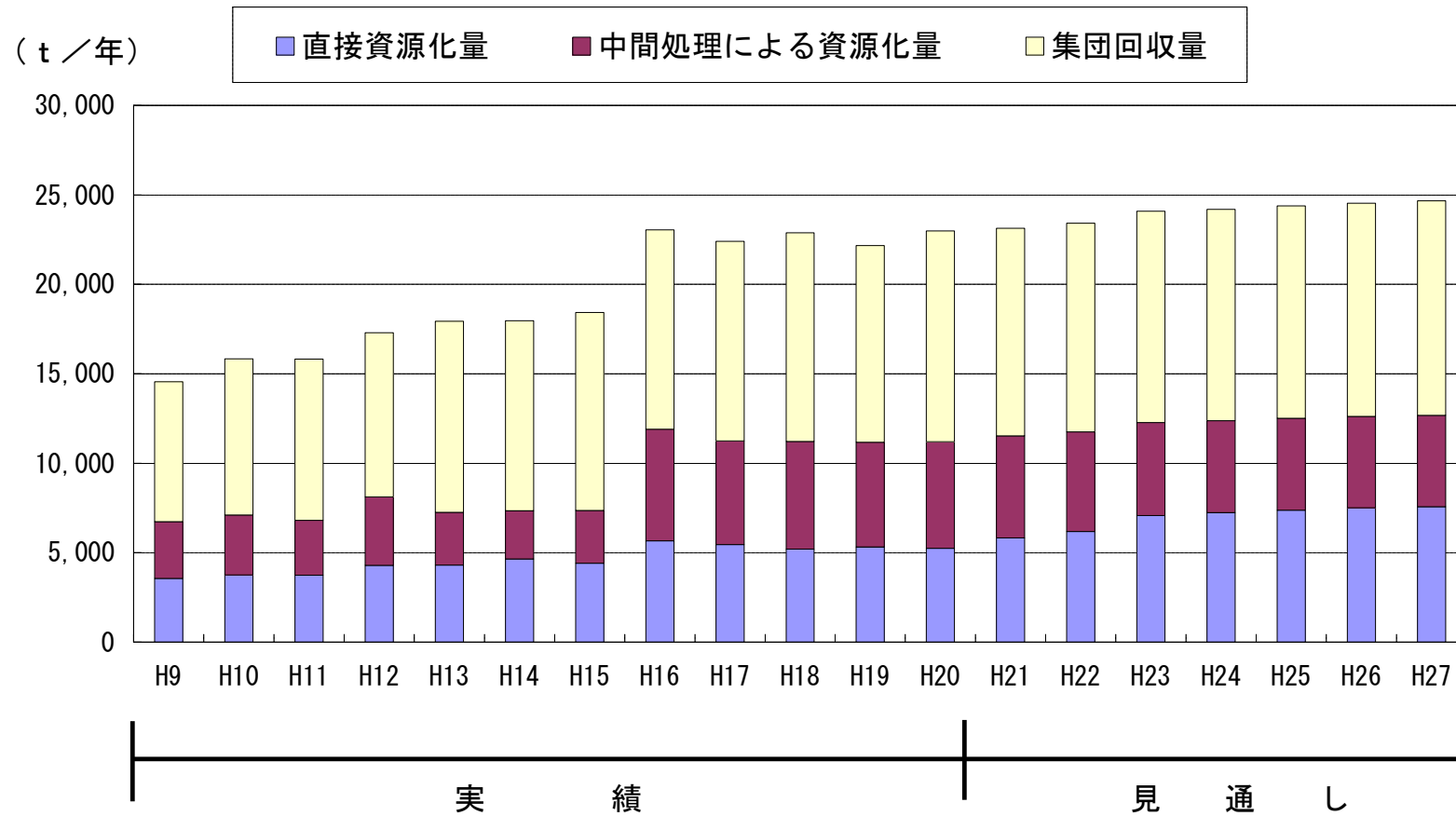




資料3-1 行政区内人口及び1人1日排出量(平成9年度比)の実績及び見通し

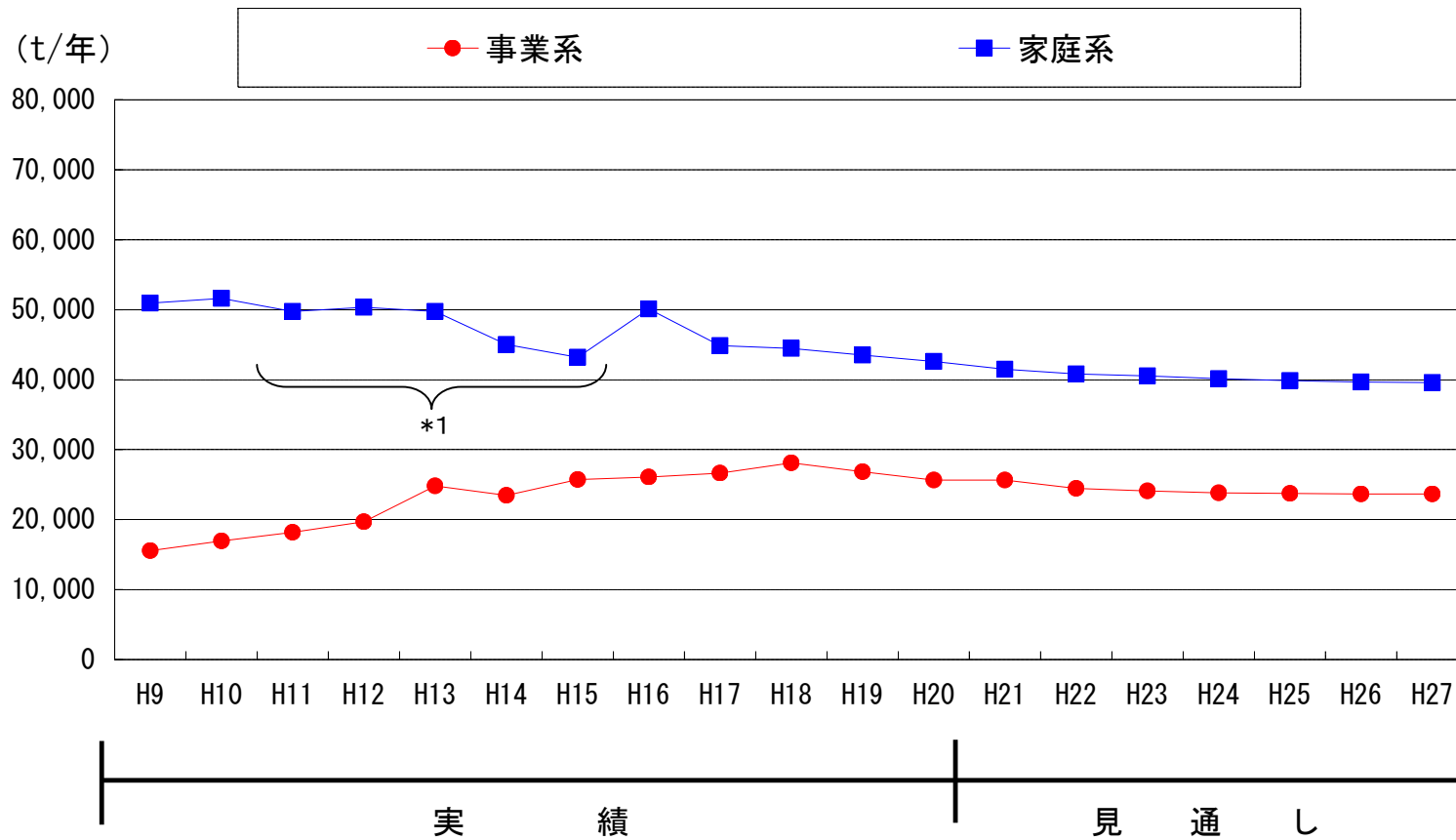


資料3-2 処理別ごみの発生量の実績及び見通し



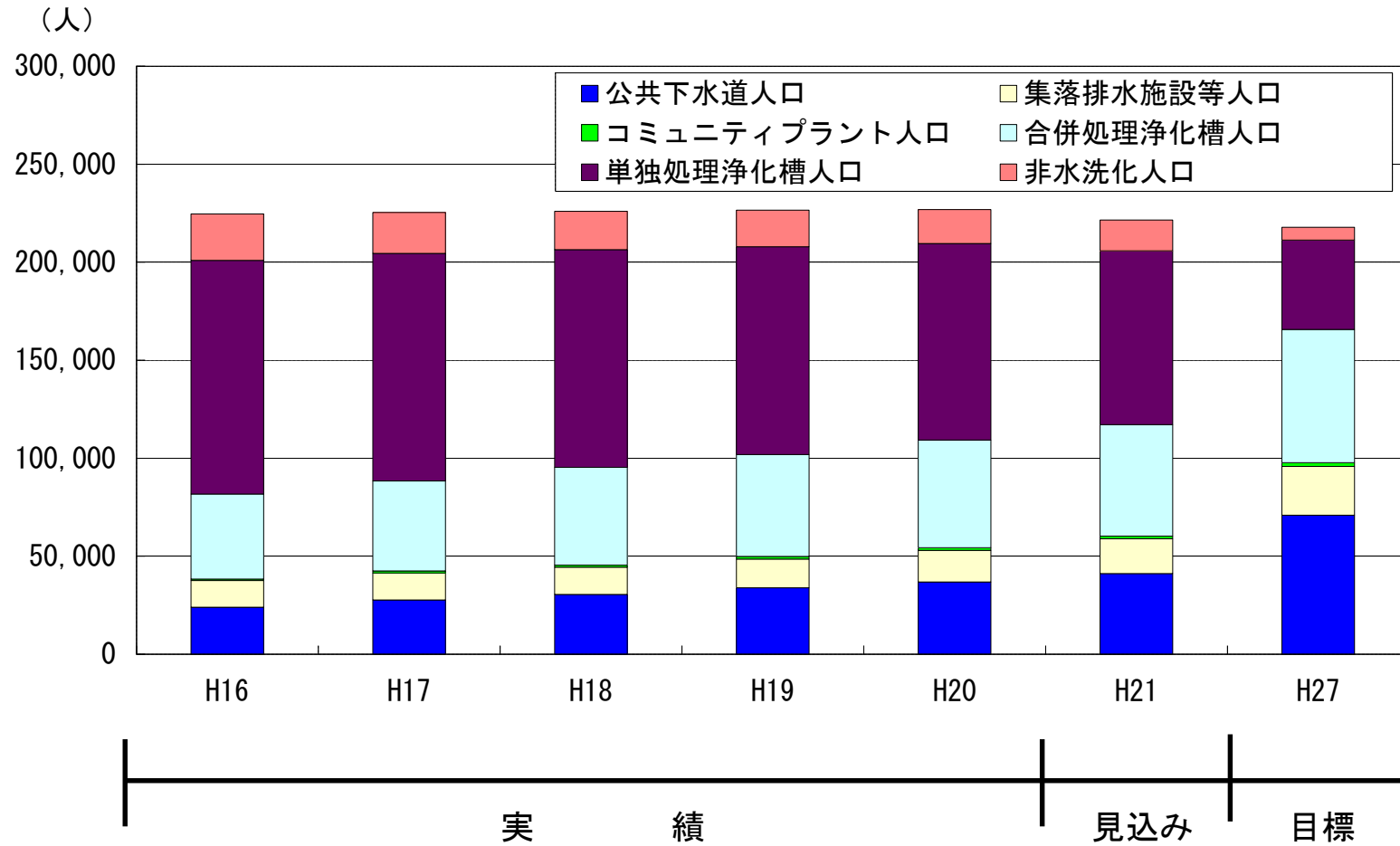
* 中間処理による資源化量には、粗大処理施設で発生する鉄・アルミに加え、平成16年度より西濃環境整備組合から発生するスラグおよびメタルが含まれる。

資料3-3 処理別総資源化量の実績及び見通し

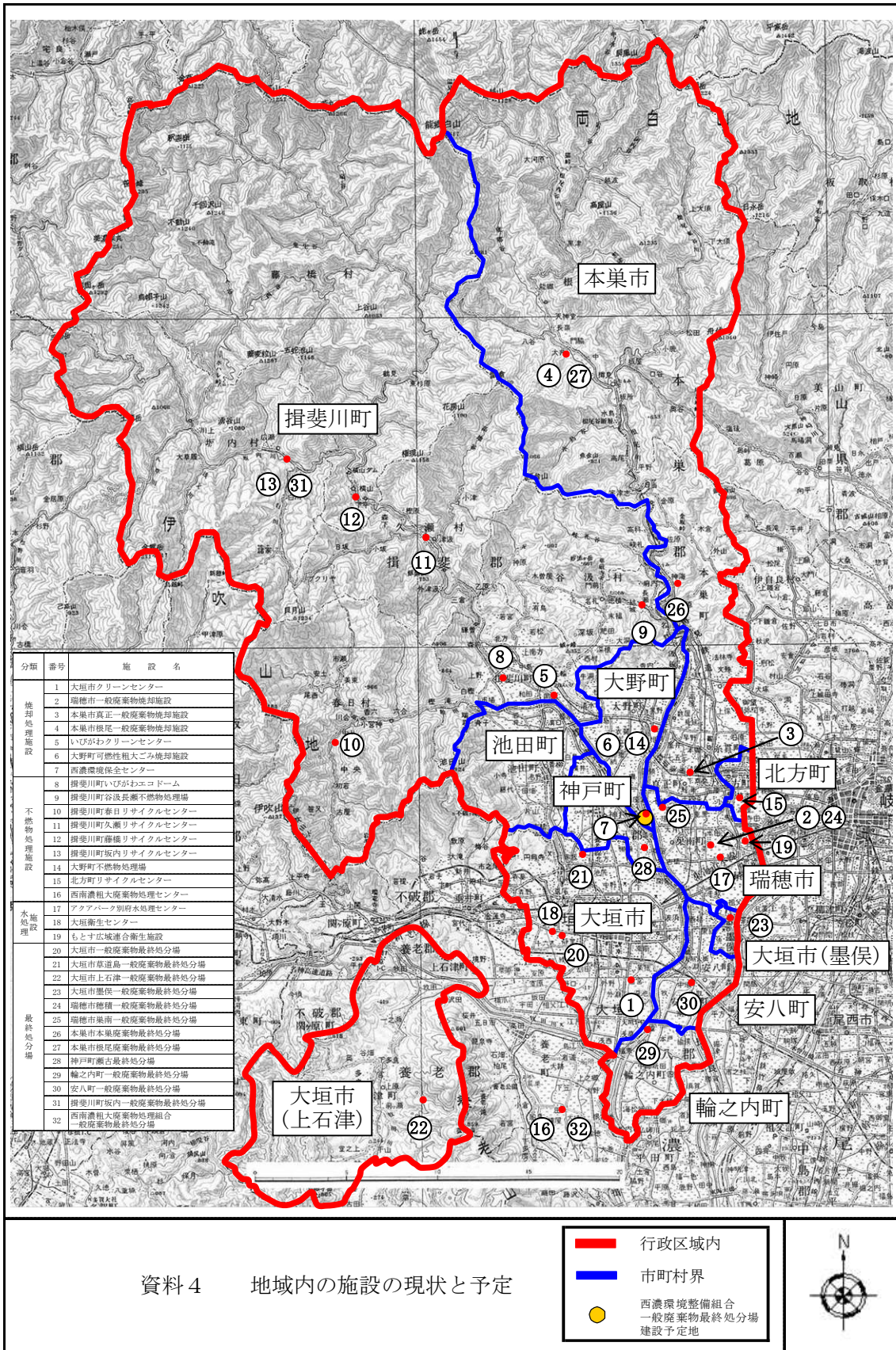


*1 平成11～12年度で流動床炉(90t/24h×2炉)の排ガス高度処理を実施。また、平成13～15年度でガス化溶融炉を建設した。この間(平成11～15年度)は、施設能力が低下するため、家庭系ごみの一部を他施設で処理しており、実績値が低くなっている。

資料3-4 家庭系及び事業系ごみ排出量の実績及び見通し



資料3-5 生活排水処理に係る処理形態別人口の実績及び見通し



資料4 地域内の施設の現状と予定

資料5 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要1 (焼却施設、熱回収施設)

施設の 種類	No	市町名	現 有 施 設 名	処理対象物	炉形式	処理能力 (t/日)	使用開始年	備考
焼却施設・ 熱回収施設	1	大垣市	大垣市クリーンセンター	可燃ごみ	流動床式	240t/24h (80t×3炉)	1996年	
	2	本巣市	真正一般廃棄物焼却施設	可燃性粗大ごみ プラスチック類	半ガス化 ²⁴ 燃焼式		1995年	
	3		根尾一般廃棄物焼却施設	可燃性粗大ごみ プラスチック類	ガス化方式		1998年	
	4	揖斐川町	いびがわクリーンセンター	可燃性粗大ごみ	固定床焼却炉	1.56	1998年	2008年より 焼却炉停止中
	5	大野町	大野町可燃性粗大ごみ焼却施設	可燃性粗大ごみ プラスチック類	固定床式	3.0	1991年	停止中
	6	西濃環境 整備組合	西濃環境保全センター	可燃ごみ	流動床式 直接熔融方式	270t/24h (90t×3炉)	A・B系 1990年 D系 2003年	

資料5 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要2 (不燃・粗大ごみ処理施設、水処理施設)

施設の 種類	No	市町名	現有施設名	処理対象物	処理方式	選別数	使用開始年		
不燃・粗大ごみ処理施設	1	揖斐川町	いびがわエコドーム	資源/日	2種類 圧縮	2	2002年		
	2		谷汲長瀬不燃物処理場	資源/日	2種類 圧縮	2	2002年		
	3		春日リサイクルセンター	資源・粗大	2種類 圧縮	2	2000年		
	4		久瀬リサイクルセンター	資源・粗大	2種類 圧縮	2	2000年		
	5		藤橋リサイクルセンター	資源・粗大	2種類 圧縮	2	2005年		
	6		坂内リサイクルセンター	資源・粗大	2種類 圧縮	2	2006年		
	7	大野町	大野町不燃物処理場	不燃物・資源・粗大	破碎・選別・圧縮	2種類	1991年		
	8	北方町	北方町リサイクルセンター	資源・粗大	破碎・選別・圧縮	36選別・2種類	2005年		
	9	西南濃粗大 廃棄物処理組合	西南濃粗大廃棄物処理センター	粗大・不燃	破碎・選別・圧縮		70t/5h	4種類	1998年
水処理施設	1	瑞穂市	アクアパーク別府水処理センター	下水	-		3,293m ³ /日	-	2003年
	2	大垣衛生施設組合	大垣衛生センター	し尿 浄化槽汚泥		340k1/日		-	2001年
	3	もとす広域連合	もとす広域連合衛生施設	し尿 浄化槽汚泥		140k1/日		-	西棟1983年 東棟1990年

資料5 西濃環境整備組合管内の現有施設の概要3 (最終処分場)

施設の 種類	No	区 分	現 有 施 設 名	埋立面積 m ²	埋立容量 m ³	残余容量 m ³	埋立期間	埋立対象物	しゃ水工の 有 無	浸出水処理 施設の有無	処理方式
最終 処分場	1	大垣市	大垣市一般廃棄物最終処分場	20,600	87,000	9,888	平成4年12月～ 24年3月予定	ごみ焼却灰	有	有	接触ばっ気方式 +高度処理
	2		大垣市草道島一般廃棄物最終処分場	2,350	8,400	490	昭和63年3月～ 平成31年3月31日	残土	無	無	—
	3		大垣市上石津一般廃棄物最終処分場	17,500	104,000	70,804	平成15年2月～ 25年2月予定	コンクリート、ブロック、石、瓦、レンガ等	無	無	—
	4		大垣市墨保一般廃棄物最終処分場	2,273	8,210	7,985	平成6年4月～ 34年3月予定	ブロック、コンクリート破片、レンガ、瓦、壁土	無	無	—
	5	本巣市	本巣廃棄物最終処分場	5,500	27,600	21,200	1997年～	瓦、コンクリート片、ブロック、ガレキ	無	無	—
	6		根尾廃棄物最終処分場	2,276	4,600	480	1975年～	瓦、コンクリート片、ブロック、ガレキ	無	無	—
	7	神戸町	瀬古最終処分場	4,277	28,287	16,000	平成17年4月～ 22年3月予定	瓦、コンクリート、土砂、レンガ	無	無	—
	8	輪之内町	輪之内町一般廃棄物最終処分場	6,548	31,193	28,450	平成14年4月1日～ 平成24年3月31日予定	瓦、レンガ、壁土、コンクリート片	無	無	—
	9	安八町	一般廃棄物最終処分場	6,835	12,357	4,945	平成8年8月13日～ 平成37年	レンガ、コンクリート片、瓦	無	無	—
	10	揖斐川町	坂内一般廃棄物最終処分場	1,100	1,500	160	昭和48年～平成22年	不燃物(陶磁器・ガラス類等)	無	無	—
	11	西南濃粗大 廃棄物処理組合	西南濃粗大廃棄物処理組合 一般廃棄物最終処分場	10,100	30,600	11,000	平成6年10月～ 平成30年	不燃物(破碎残渣)	有	有	接触暖気+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭+ 消毒

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	西濃環境整備組合		
(2) 施設名称	(仮称)西濃環境整備組合 一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度		
(4) 処分場面積、容量	総面積 9,100m ²	埋立面積 2,550m ²	埋立容量 19,200m ³
(5) 処理開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 28 年度 埋立終了 平成 42 年度		
(6) 跡地利用計画	現在のところ未定。今後、地域に有用な活用方法を検討していく。		
(7) 地域計画内の役割	計画している最終処分場は、西濃環境整備組合管内（10市町）の可燃ごみの焼却に伴い発生する飛灰・不燃物等を埋立処分する施設で、自己処理の観点から重要な役割を果たすものである。		
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	無し		
(9) 事業計画額	1,234,889 千円 (平成 25 年度～平成 27 年度の 3 カ年事業計画額 1,434,240 千円)		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	瑞穂市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、公共水域の水質の改善を図るため、下水道整備が7年以上見込まれない区域を対象に補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成22年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	第3(1)ア(キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域 第3(1)イ(イ) 水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 629,266千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
5人槽	457基(1,751人分)	一基	151,724,000	151,724,000	151,724,000
6～7人槽	558基(2,550人分)	一基	231,012,000	231,012,000	231,012,000
8～10人槽	65基(429人分)	一基	35,620,000	35,620,000	35,620,000
11～20人槽	45基(654人分)	一基	42,255,000	42,255,000	42,255,000
21～30人槽	44基(1,138人分)	一基	64,768,000	64,768,000	64,768,000
31～50人槽	51基(1,982人分)	一基	103,887,000	103,887,000	103,887,000
改築	一基	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合計	1,220基(8,504人分) 改築を除く	一基	629,266,000	629,266,000	629,266,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	本巣市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため本巣市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	22年度～ 26年度
(5) 事業対象地域の要件	第3(1)ア(イ)水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域 第3(1)イ(イ)水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 199,985千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
5人槽	110基(405人分)	0基	36,520,000	36,520,000	36,520,000
6～7人槽	225基(1,010人分)	0基	93,150,000	93,150,000	93,150,000
8～10人槽	40基(280人分)	0基	21,920,000	21,920,000	21,920,000
11～20人槽	10基(145人分)	0基	9,390,000	9,390,000	9,390,000
21～30人槽	10基(225人分)	0基	14,720,000	14,720,000	14,720,000
31～50人槽	5基(210人分)	0基	10,185,000	10,185,000	10,185,000
改築	0基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合計	400基(2,275人分) 改築を除く	0基	185,885,000	185,885,000	185,885,000

豪雪

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
5人槽	15基 (50人分)	0基	5,280,000	5,280,000	5,280,000
6~7人槽	20基 (120人分)	0基	8,820,000	8,820,000	8,820,000
改築	0基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合計	35基 (170人分)	0基	14,100,000	14,100,000	14,100,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	神戸町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的 ・生活雑排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図る。 内容 ・し尿と雑排水を併せて処理する浄化で生物化学的酸素要求量（以下「BOD」という。）除去率 90%以上、放流水 BOD が 20mg/l（月間平均値）以下の機能を有する浄化槽（個人）設置型）を 146 基設置する。
(4) 事業期間	22 年度～26 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 (1) ア（イ）水質汚濁防止法第 14 条の 7 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 72,002 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
5 人槽	30 基 (150 人分)	— 基	9,960,000	9,960,000	9,960,000
6～7 人槽	80 基 (480 人分)	— 基	33,120,000	33,120,000	33,120,000
8～10 人槽	25 基 (225 人分)	— 基	13,700,000	13,700,000	13,700,000
11～20 人槽	5 基 (75 人分)	— 基	4,695,000	4,695,000	4,695,000
21～30 人槽	3 基 (75 人分)	— 基	4,416,000	4,416,000	4,416,000
31～50 人槽	3 基 (120 人分)	— 基	6,111,000	6,111,000	6,111,000
改 築	— 基 ()	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合 計	146 基 (1,125 人分) 改築を除く	0 基	72,002,000	72,002,000	72,002,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	揖斐川町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、地域住民の水洗化の対策として、浄化槽の設置の推進を図る。
(4) 事業期間	平成 22 年度～ 24 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3（1）ア（エ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 19,845 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】（豪雪）

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
6～7人槽	全体 45基 (158人分)	—基	19,845,000	19,845,000	19,845,000
	H22 15基 (53人分)		6,615,000	6,615,000	6,615,000
改築	0基	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合計	全体 45基 (158人分)	—基	19,845,000	19,845,000	19,845,000
	H22 15基 (53人分) 改築を除く		6,615,000	6,615,000	6,615,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	揖斐川町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、地域住民の水洗化の対策として、浄化槽の設置の推進を図る。
(4) 事業期間	平成 22 年度～ 24 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 (1) ア (イ) 水質汚濁防止法第 4 条の 2 により指定された地域であって環境大臣が適当と認める地域 第 3 (1) ア (サ) 既に事業を実施している地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 369,795 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】（豪雪）

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
5 人槽	全体 15 基 (52 人分)	一基	18,000,000	18,000,000	18,000,000
	H22 5 基 (17 人分)		6,000,000	6,000,000	6,000,000
6～7 人槽	全体 210 基 (735 人分)	一基	320,670,000	320,670,000	320,670,000
	H22 70 基 (245 人分)		106,890,000	106,890,000	106,890,000
8～10 人槽	全体 15 基 (53 人分)	一基	31,125,000	31,125,000	31,125,000
	H22 5 基 (18 人分)		10,375,000	10,375,000	10,375,000
事務費等	—	—	—	—	—
合 計	全体 240 基 (840 人分)	一基	369,795,000	369,795,000	369,795,000
	H22 80 基 (280 人分)		123,265,000	123,265,000	123,265,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	大野町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図る。
(4) 事業期間	平成 22 年度～平成 26 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 (1)イ (イ) 水質汚濁防止法第 1 4 条の 7 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 682,080 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 60,000 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
6～7人槽	1,280 基 (4,352 人分)	150 基	622,080,000	1,305,600,000	622,080,000
改 築	一基	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合 計	1,280 基 (4,352 人分) 改築を除く	150 基	622,080,000	1,305,600,000	622,080,000

【浄化槽整備区域促進特別モデル事業】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
6～7人槽	100 基 (340 人分)	100 基	60,000,000	272,370,000	60,000,000
改 築	一基	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合 計	100 基 (340 人分) 改築を除く	100 基	60,000,000	272,370,000	60,000,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	池田町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道及び農業集落排水施設が整備されるまで、生活排水対策として浄化槽の設置を指導する。平成 27 年度までに 7,584 人分を整備し、平成 22 年度末においては整備率 77.8%にしたい。
(4) 事業期間	平成 22 年度～ 26 年度
(5) 事業対象地域の要件	第 3 (1) ア (イ) 水質汚濁防止法第 14 条の 7 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域 第 3 (1) イ (イ) 水質汚濁防止法第 14 条の 7 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 160,010 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5 人槽	105 基 (388 人分)	— 基	34,860	34,860	34,860
6～7 人槽	175 基 (822 人分)	— 基	72,450	72,450	72,450
8～10 人槽	15 基 (105 人分)	— 基	8,220	8,220	8,220
11～20 人槽	10 基 (120 人分)	— 基	9,390	9,390	9,390
21～30 人槽	10 基 (245 人分)	— 基	14,720	14,720	14,720
31～50 人槽	10 基 (350 人分)	— 基	20,370	20,370	20,370
改 築	— 基	—	—	—	—
計画策定調査費	—	—	—	—	—
合 計	325 基 (2,030 人分) 改築を除く	— 基	160,010	160,010	160,010

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	安八町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため安八町高度処理型合併浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	23年度～ 26年度
(5) 事業対象地域の要件	第3(1)ア(イ)水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,544千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
6～7人槽	8基(48人分)	0基	5,544,000	5,544,000	5,544,000
改築	0基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合計	8基(48人分)	0基	5,544,000	5,544,000	5,544,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	輪之内町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、輪之内町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	24年度～26年度
(5) 事業対象地域の要件	第3（1）ア（キ）その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,184 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
6～7人槽	9基（36人分）	9基	5,184,000	5,184,000	5,184,000
改 築	0基	—	—	—	—
計画策定調査費		—	—	—	—
合 計	9基（36人分）	9基	5,184,000	5,184,000	5,184,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	北方町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、北方町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を制定し、申請者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	25年度～ 26年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項又は同法第25条の3第1項に基づき制定された事業計画に定められた予定処理区域（下水道事業計画区域）以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,212 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 該当なし ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 該当なし

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

通常

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (円)	対象経費 支出予定額 (円)	交付対象 事業費 (円)
5人槽	2基 (2人分)	—基	664,000	664,000	664,000
6～7人槽	基 (人分)	基			
8人槽以上	1基 (5人分)	—基	548,000	548,000	548,000
改築	基				
計画策定調査費					
合計	3基 (7人分) 改築を除く	—基	1,212,000	1,212,000	1,212,000

長 寿 命 化 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	西濃環境整備組合
(2) 事業目的	焼却処理施設長寿命化のため
(3) 事業名称	西濃環境整備組合ごみ焼却施設(流動床炉 90t/24h×2 炉および熔融炉 90t/24h×1 炉)に係る長寿命化計画作成支援事業
(4) 事業期間	平成 2 3 年度
(5) 事業概要	施設長寿命化計画を作成する。
(6) 事業計画額	10,000 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐阜県

(1) 事業主体名	西濃環境整備組合		
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場施設の整備のため		
(3) 事業名称	一般廃棄物最終処分場の整備に係る実施設計業務		
(4) 事業期間	平成 2 4 年度		
(5) 事業概要	一般廃棄物最終処分場の整備に必要となる実施設計業務を実施する。		
(6) 事業計画額	44,100 千円		

瑞穗市 浄化槽整備区域



2009. 10. 31